

令和元年度 安曇野市産業団地造成事業特別会計
補正予算（第3号）

令和元年度安曇野市の産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,900千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,630千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 市債		22,600	△3,900	18,700
	1 市債	22,600	△3,900	18,700
補正に係らない款・項		930	0	930
歳 入 合 計		23,530	△3,900	19,630

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 産業団地事業費		23,530	△3,900	19,630
	1 産業団地事業費	23,530	△3,900	19,630
歳 出	合 計	23,530	△3,900	19,630

第2表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
地域開発事業債	22,600	証書借入	3.5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率を見直した後は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	18,700	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ

（ 予 算 に 関 す る 説 明 書

（安曇野市産業団地造成事業特別会計）



歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 市債	22,600	△3,900	18,700
補正に係らない款	930	0	930
歳入合計	23,530	△3,900	19,630

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 産業団地事業費	23,530	△3,900	19,630
歳出合計	23,530	△3,900	19,630

(単位 千円)

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
	△3,900		
	△3,900		

2 歳 入

4 款 市債 (△3,900)

1 項 市債 (△3,900)

目	補正前の額	補 正 額	計
1 商工債	22,600	△3,900	18,700
計	22,600	△3,900	18,700

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 地域開発事業債	△3,900	地域開発事業債

3 歳 出

1 款 産業団地事業費 (△3,900)

1 項 産業団地事業費 (△3,900)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 産業団地事業費	23,530	△3,900	19,630		△3,900		
				(地方債) 地域開発事業債	△3,900		△3,900
計	23,530	△3,900	19,630		△3,900		

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
		商工労政課	
9 旅費	△100	◎ 6100010 産業団地建設事業費	<u>△3,900</u>
11 需用費	△100	9 旅費	△100
13 委託料	△300	・普通旅費	△100
17 公有財産購入費	△3,400	11 需用費	△100
		・施設修繕費	△100
		13 委託料	△300
		・産業団地緑地管理	△300
		17 公有財産購入費	△3,400
		・あづみ野産業団地	△3,400

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
公営企業債	0	0	18,700	0	18,700